

# 総務常任委員会会議録

[平成22年 8月25日開催]

南あわじ市議会

# 総務常任委員会会議録

日 時 平成22年 8月25日  
午前10時00分 開会  
午前11時55分 閉会  
場 所 南あわじ市議会委員会室

## I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

### 出席委員（7名）

委 員 長	出 田 裕 重
副 委 員 長	柏 木 剛
委 員	谷 口 博 文
委 員	熊 田 司
委 員	北 村 利 夫
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	長 船 吉 博
議 長	川 上 命

### 欠席委員

なし

### 事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	瀧 本 幸 男
次 長	阿 閉 裕 美
課 長	垣 光 弘
書 記	川 添 卓 也

### 説明のために出席した者の職・氏名

副 市 長	川 野 四 朗
市 長 公 室 長	田 村 覚
財 務 部 長	岡 田 昌 史
市 長 公 室 次 長	中 田 眞 一 郎
総務部次長兼選挙管理委員会書記長	入 谷 修 司

緑総合窓口センター所長	長	尾	重	信
西淡総合窓口センター所長	前	田	和	義
三原総合窓口センター所長	久	田	三	枝子
南淡総合窓口センター所長	林		光	一
財 務 部 次 長	土	井	本	環
次長兼監査委員事務局長	高	見	雅	文
市長公室課長	田	村	愛	子
総務部総務課長	佃		信	夫
総務部防災課長	松	下	良	卓
総務部情報課長	富	永	文	博
ケーブルネットワーク淡路所長	土	肥	一	二
財 務 部 財 政 課 長	神	代	充	広
財 務 部 管 財 課 長	堤		省	司

## II. 会議に付した事件

- |                                   |    |
|-----------------------------------|----|
| 1. 所管事務調査について……………                | 4  |
| (1) 市の総合的企画、調整について                |    |
| (2) 行財政計画について                     |    |
| (3) 市有財産の維持管理と財源の確保について           |    |
| (4) 消防・防災対策の推進について                |    |
| (5) 離島振興対策について                    |    |
| (6) 国際交流及び友好市町の調査について             |    |
| (7) 選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員に関すること |    |
| 2. その他……………                       | 39 |

## III. 会議録

## 総務常任委員会

平成22年 8月25日(水)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午前11時55分)

○出田裕重委員長 皆さんおはようございます。

本当に残暑というよりも、まだまだ暑い日が続いておりますが、今日は9月議会の告示日ということで、本当に常任委員会ということで、忙しい時期に開会もさせていただいたんですが、多数、全員おそろいでありがとうございます。

また執行部の皆さん方におかれましては、9月議会を控えて、これからいろいろと準備をされると思いますが、議会としても、9月議会に向けての総務常任委員会というような位置づけで行えればなと思いますので、本日も真摯なご答弁をお願いしたいと思ひますし、委員の皆さん方につきましても、9月議会に向けて準備を進めていただきたいと思ひつていますので、よろしくお願ひいたします。

冒頭の挨拶はこのへんで終わりたいと思ひます。

総務部長につきましては、欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告申し上げます。

それでは執行部、挨拶お願ひします。

副市長。

○副市長(川野四朗) おはようございます。

今も委員長さんのほうからもお話がありましたように、本当に今年の夏は暑い夏でございます。

皆さん方も体調管理には非常にご苦勞されているのではないかとと思ひます。

テレビを見ておりましたら、今年の夏は平均気温で2度ほど高いということでございますので、かなり気温が高いということを感じられるわけでございます。

今日は所管事務調査ということでございますが、またひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

今日は市長が欠席をさせていただいておりますが、新聞でもご承知のように、今兵庫県が淡路島を総合特区というようなことで、申請をする段階になっておりまして、今日は、その陳情ということで、知事始め、淡路の3市の代表等々が東京のほうに陳情に参つていります。

今日は菅総理ともお会いできるようでございますし、特区の担当大臣である蓮舫大臣にもお会いをできるようでございます。また環境大臣等々もお会いして、実現型を要請するというふうなことを聞いておりますので、今日は市長欠席をさせていただいておりますことをお伝えを申し上げたいと思ひます。

それから皆様方、あちらこちらでご心配されるので、先にお話をしておきますが、南あ

わじ市の老人で100歳以上の方で行方不明の方がおられないかということです。これもあの報道があつてから、私どものほうでも調査をさせました。私どものほうでは、25名の100歳以上の方が8月6日現在でおられたわけですが、男が5人。女の方が20人ということでございます。

それで施設に入っておられる方が18名ございました。

在宅で7名ということでございましたので、施設に入っておられる方々につきましては、施設長に確認をいたしております。なお、在宅の7人については、市の方の職員、ホームヘルパー等も含めて、面接して調査しておりますので、私どものほうではそういうことはないということになっておりますので、ご報告を申し上げておきたいと思ひます。

今日は委員会、所管事務調査ということで、どうかよろしくお願ひいたします。

- 出田裕重委員長        それでは本日は特にこれということは挙げていなかったのですが、閉会中の所管事務調査全般ということで、委員の皆さん方にはお願ひしたいと思ひます。それでは質疑に入りたいと思ひます。  
長船委員。

- 長船吉博委員        先般、学生がセライナの方に行つてきて、帰つてこられたと思うのですが、その報告を市長等々にされたと思うのですが、そこらのちょっと内容をお聞かせ願ひえるでしょうか。

- 出田裕重委員長        市長公室課長。

- 市長公室課長（田村愛子）        セライナ使節団も8月3日に帰つてきまして、8月13日、市長に報告会ということで場を設けました。

事務局が向こうで映しましたビデオを、ある程度、要約した形で市長に見ていただきまして、その後各派遣団の学生さんのほうから報告いただきました。

かなりそのホームステイ先ではかなり、すばらしい待遇で親切に1週間のホームステイ期間を過ごされたということで報告をいただきまして、語学でありますとか、また今後に向けての交流につなげていきたいというふうなご意見もいただいております。

すばらしい経験をさせていただいたということで、学生一同、かなりすばらしい体験をさせていただきましたという報告をいただいております。

- 出田裕重委員長        長船委員。

- 長船吉博委員        新聞で見たら、生徒さんが一名一名、感想を述べたというようなこと

をちらっと見た記憶があるのですが、そんななかで、特に生徒さんが体験したこと、そういう特に印象に残る事柄等があったら、ちょっとお聞かせ願いたいのですが。

○出田裕重委員長            市長公室課長。

○市長公室課長（田村愛子）            今回、語学研修を事前に5回ほどやったり、またこちらの文化を向こうのほうに伝えるということで、淡路人形でありますとか、茶道でありますとか、また歌の披露であったり、そういう文化も交流の中で伝えたなかで、かなり好評を得て、言葉の面でも、かなり不安があったわけなんですけど、向こうの対応によりまして、すごく言葉以上のコミュニケーションが図れたということで、経験談はそれぞれですが、かなり自分の苦手な分野を克服できたという方もいらっしゃいましたので、今回の派遣については、学生さん個人個人にとってはすごい効果が得られたのではないかと思います。

○出田裕重委員長            長船委員。

○長船吉博委員            今、かなり子どもたちが海外研修、そういう交流をしてきた。その体験してきた子どもたちをできたら追跡調査みたいな、今現状、彼ら彼女らは、どういう分野で活躍しておるのか。

特に僕ら思うのですが、若いときにそういう海外に目を向けて、向こうで体験した思い、そういうような子どもたちはどこかで世界観というか、国際観を持って、世界を視野に入れた中で、活動している。また生活している。そういう方が非常に多いのではないかと思います。

ですから、行ってくるだけでなしに、またそういう彼ら彼女らも今後この地域の後輩たちの為にでも協力していただける。また協力を願う。そういうような活動づくりの場を今後、もっていけば僕は最高だなという、かねがねそういうことを思っているのですが、このことは一回、国際交流協会の中で言ったこともあるのですが、取り上げてもらえなくて、今も僕も国際交流協会をのきましたので、そういうことをぜひ考えていただきたいという思いがあるので、一つお願いしておきたいのですが、いかがですか。

○出田裕重委員長            市長公室課長。

○市長公室課長（田村愛子）            以前にも議員さんのほうからそういうふうなご意見をいただきまして、協会の方とも相談したところ、合併してから市以降に交流をされた方々を対象にそういう交流の機会もいいのではないかというふうなお話もあったんですが、今後追跡調査ということにあたっては、また何年後かに。

まだ合併以後でしたら、学生さんの年代ですのでね、また今後、そういう数年後、また改めてそういう機会を設けるということも考慮に入れながら、交流協会の方々と協議しながら進めていきたいと思っております。

○出田裕重委員長 他に。  
熊田委員。

○熊田 司委員 先日の神戸新聞に出ていたのですが、前、北村議員も言われていたかもしれませんが、住民票などがコンビニで交付できるという状況。  
今のところ4自治体しか導入していないというなかたちになっていますが、これについて、何か調査とかされていますか。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 今、ご指摘いただきました、住民票のコンビニ交付等につきましては、他の自治体と先進事例につきましては、調査なり、研究等はいたしておりますが、当市において、どのようなかたちにするかにつきましては、新庁舎の建設等との関係もございしますので、今後の課題ということで考えております。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと、まずコンビニでは、例えばお客さんがコンビニへ行く。そうしたらその場で住民票はいただける。そういう体制になっておるのですか。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 先進地で実施している市町村におきましては、そのようなかたちになっていると聞いております。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと、個人情報の問題等も関わってくると思うのですが、民間の人がそのような住民票をお客さんに渡すと、それは別になんら問題というのはいないのですか。



○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） まず、機械上でのセキュリティの関係はあると思うのですが、こういう通知は十分に地方自治情報センターといいますか、そういう中央にある機関を通して十分な対策をとっておるというふうに聞いております。

交付そのもの、店員の方なりが仲介するというか、そういうかたちについては、契約等で十分な内容の精査のうえで、実施しておるというふうに聞いております。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと、これから問題になってくると思うのですが、新庁舎が出来たときの問題でも、そのシステムにどれだけの費用がかかるかという問題があるかも分かりませんが、即日交付というのは、考え方を変えると実現可能になるということが考えられるのではないかと思います。この点はいかがですか。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 機械上では十分可能だと思いますが、先ほど申しあげましたセキュリティの関係だとか、それらの人間的な、エラーも含めて体制的なものが重要になってくるかと思っておりますので、それについては今後、十分な検討が必要な事項かと思っております。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうすると、いい面ばかりでなしに、悪い面とかはありましたか。こういうことで問題が起こったとかそういうことはつかんでいませんか。

○出田裕重委員長 総務部次長。

○総務部次長（入谷修司） 住民票等の自動交付機による発行については、全国の大都市等で行われているところもあるわけですが、センター装置システムに約1,700万円、端末機が約1,000万円と聞いております。

そういった中で、人口が多くて、利用の多い自治体等につきましては、そのメリットがあるわけですが、小さい地域において交付するという点については、当然、機器のメンテ等も必要でありますし、紙詰まり等が起こった際はすぐに対応しないといけな

いというような必要になってまいります。

洲本市において、五色町と合併した際に自動交付機は洲本市は入れてございます。それで洲本市の本庁舎と五色庁舎、それと由良と安乎でしたか、支所にも自動交付機を置いてございますが、これも住民票等のみ、所得証明等の交付はしておりません。

それであまりにも利用が少ないということで、洲本市においては廃止を考えておるといような話も聞いてございます。

やはり今、窓口混雑型で住民票等の自動交付を行うところの成果はあります。大都市において。しかしそういった住基ネット等、利用型の成功例はあまり全国にないという状況のなかで、やはりコスト、費用対効果の問題が最大のネック。それと人的な手間、メンテ、紙詰まりの対応、24時間やれるというところでございますが、そこらが起こったときに誰がどのように処理するのか、そういったいろんな課題がたくさんございます。

そこらを合わせてご説明させていただきます。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 今現在、セブンイレブンだけという形になるのですが、国の方針なので、淡路には残念ながらセブンイレブンはないのですが、それが各コンビニ等に繋がる可能性もないとはいえないと思うのですが、そうすればね、先ほどは自動じゃなしに、そういうかたちでのコンビニで取れるということになると、そういう経費的な面の違ってくるような感じもするのですが、まだまだ実現性のない話で申し訳ないのですが、今現在やっているところでは、経費はどれだけかかっているのですか。

○出田裕重委員長 総務部次長。

○総務部次長（入谷修司） 先ほど導入経費は申し上げました。センター装置のシステム構築費として、約1,700万円。それと端末1機については1,000万円ということは、これはイニシャル。導入時における経費でございますが、運営における経費につきましては、サーバ等の年間保守は35万円。交付機1台、年間50万円ぐらいメンテ料は必要でないのかと。

これはあくまでも業者の概算による聞き取りでございますが、そのような数字を掴んでおります。

○出田裕重委員長 他に。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員           8月の始めに神戸新聞に出ていた記事で「まちなか振興モデル事業」という記事が出ていました。

これは旧来、合併以前の旧町中心部の疲弊に対して、それを活性化を図るということで、県が単独でやっている事業というふうに聞いているのですが、その事業の概要についてご存じでしょうか。

○出田裕重委員長           市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎）           市長公室のほうに県のほうから照会が来ております。

○出田裕重委員長           蛭子委員。

○蛭子智彦委員           南あわじ市ではどのような実施状況になっていますか。

○出田裕重委員長           市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎）           募集の期間が5月17日から6月30日までというように、この間、担当課のほうといたしましても、丁度、庁舎の関係もございませう。

旧の庁舎の跡地をどうするかということをお聞きしたのですが、この庁舎等の関係が今、非常にタイミングが今、そういうことを実施するのはどうかということで、南あわじ市といたしましては、今年度、この事業につきましては、採択を見送っています。

○出田裕重委員長           蛭子委員。

○蛭子智彦委員           これは庁舎を建てるとか、建てないとかいう以前からの話であると思われうんですね。

要は地域の活力低下の話に対して、どのようにアプローチしていくかという緊急性のある課題だと思われうのですが、今のお話だったら庁舎を建てて、分庁舎を廃止してから活性化を考えろというようなお話のように聞こえるわけですが、どうなんでしょうか。

○出田裕重委員長           市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎）           当然、合併による旧の中心地域、言いますと、西淡地域では湊地域、あるいは南淡地域では福良地域ということが、クローズアップされてくる

と思うのですが、旧の庁舎の跡地の利用も含めた計画策定を地域の皆さん方と一緒にやっていければなというのが、この庁舎に関する説明会で私どもが申し上げてきたところでございます。

庁舎をぬきに、旧の中心市街地の活性化策、賑わいを取り戻すというようなことは、少し考えられないのではないかというようなことで、次年度もこの事業については継続するというをお聞きしておりますので、次年度にはぜひ応募したいなというふうに考えております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この事業そのものは庁舎とリンクするという考え方でおられるということですか。

ただ現状でも相当いろいろな問題が起こってきていると。例えばこの事業の内容を見ると、生活の利便性を図るために、高齢者のためにミニスーパーを設置するというを補助対象にしたりですね、保育サービス、あるいは教育、子どもの居場所作りということについても整備することが考えられると。

これは分庁舎があろうがなかろうが、取り組むべき内容だという判断をすればですね、その中でまちづくり協議会なり、支援団体共々にですね、振興策ということのなかのいろんなイメージといいますか、そういう具体的には必要なものということでの話というのは当然必要になってくるかと。

湊にあっては、今、消防の屯所のことであったりとか、あるいはこれは防災対策の問題であったりとか、あるいは子どもの居場所作りであったりとか。そういう具体的な振興策の問題が地域地縁団体のなかで、かなり議論されているというふうに聞いているのですが、これはやはり一刻も早く手を打つべきものという考え方に立たないと、庁舎の問題の見通しがついてからということであれば、やはり一歩も二歩も遅れていくのではないのかなと思うんですね。考え方としては不十分ではないかと思うんですが。

その点、湊地域の中で地縁団体の方との協議はされましたか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 地元の自治会、あるいは地縁団体等については、この事業については投げかけてはおりません。

しかしながら旧の福良地域では平成19年度に福良のまちづくり協議会を中心に、当時の快適空間まちづくり活動支援事業というような事業を活用して、福良地区における観光資源の再整備ということで、まちづくり協議会の皆さんに何度も会議を重ねていただいて、

計画策定をしたという経緯がございました。

この事業の推進につきましても、地域のコンセンサス、合意形成があくまで必要であるということから、今回見送らせていただいたと。

なお、西淡地域、特に湊地域、庁舎を含めた総合的な計画策定というふうなことに視点を置いていますので、戸別の計画策定ではなく、総合的な計画策定に向けて、皆さんと一緒に考えていければいいなということで、次年度以降というふうな判断をさせていただいております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そもそも現状で、庁舎等についても、庁舎を建てた後で、市民交流センターを中心に振興策を図っていくと。

しかもそれは建とうが建とうまいが、前倒しでもやるんだということになっているわけですから、こういう問題を提案されたことが本当にもったいないというのか、まだ聞けば、県のほうでも事業採択に余裕があるということを聞いたんですね。

協議会を立ち上げていくというのに、なんでそんなにためらいがあるのか。分庁舎があるろうがなかろうが振興策を図らないといけないのだということに立てば、すぐにでも望める話だと思うんですよね。

それは現実、福良のほうでもすでにそういうことをやっているということであれば、なおさら、そういう手を打っていくということが、行政と住民との間で、コンセンサスを作っていく上で、時間もかかる話だということになれば、スタートは早いほうがいいのではないか。

そのあたりを庁舎のことが分庁舎が目途が立つまで置いておこうかというのは、やはり地域に対しては、活性化の取り組みが非常に弱いような印象を持ってしまうわけです。

ですから、これから直ちにですね、そういう地域、地縁団体と協議して、来年度採択に向けてですね、動き出すということが大事になるかと思うのですが、いかがですか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） まさしくおっしゃるとおりで、この特に議員ご指摘の湊地域につきましては、こういう事業を一刻も早く採択して、地域の皆さんと一緒に協議を進めたいという思いでいっぱいでございます。

次年度につきましては、地域の合意形成いただければ、この事業を活用して、旧の庁舎を含めた湊地域の賑わいの計画づくりに取り組んでいきたいと思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今年度、これで終わるかもしれないし、継続で再募集、再々募集となるかもしれませんが、直ちにそういう体制を整えていただくというふうに確認しておいてよろしいですか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 今議員さん、おっしゃいました、締め切りは一旦は終わっておったんですが、再募集ということで、8月3日から24日まで、再募集をしたようでございます。

今後、再々募集があるのかどうかというのは、不確定ではございますが、庁舎の問題につきまして、ある一定のご判断をいただけたときには、すぐにゴーサインが出るかというふうに思っておりますので、今後とものご協力をよろしくお願い申し上げます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それはちょっと違うんじゃないかということを言っているんですよ。一刻も早くスタートを切ると。その中で本当に住民の中の声としましてもね、分庁舎があってほしいという声もあれば、なくてもいいという声もあればですね、合意形成がまだできていないという部分も感じるんですね。

ですからこういう議論を通じて、本当にその地域の中での公共施設なり、あるいは福祉施設なり、教育施設なり、どういったものがほしいのか、いるのかというのが当然展開されると思うんですよ。

そういうことを踏まえて取り組んで行くというのが住民の声に依拠したまちづくり、また住民が主役だとか、主人公だとかいうことを市長はよくおっしゃいますが、いろんな前提条件をかぶせた「これが目処が立つまでやらない」とか、いうことはそもそもの発想が違っていると思うんです。

だからこれは一刻も早くこういう事業があるということを、これは湊の地域の中で知っている方もおられるので、やはり早速にやっていただきたいということなんですよ。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） この事業につきましては、あくまで申請人が自治会や先ほど言われておりました地縁団体、ここらが申請人になるということで、こういう事業

が来年も継続してあるというようなことは早速に地元自治会を通じて、地元の合意形成が図っていただけるような体制作りをまずはお願いしたいなと思っております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 先ほど蛭子委員から話のあったことに対して、私のほうもそのような認識でございまして、湊地区の自治会長であったり、松帆の自治会長であったり、また商友会関係者の方々にとにかく、そういうふうな庁舎跡地に対しての協議会的なものを立ち上げを、私はそのような呼びかけをしているので、今後とも執行部というか、行政のほうもご協力をお願いしたいなということをし添えておきます。

引き続きです、昨日、私、松帆地区で低地対策協議会的なもので、豊岡市内の円山川のそういうような平成16年の台風23号被害のところを視察にいつてきたわけですが、昨年にはですね、8月9日、台風9号の被害で佐用のほうで、住民訴訟というか、避難勧告、その辺の遅れを指摘されたような状況で、住民訴訟が発生しているというような事実は行政のほうはどのようなご認識でおられますか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 今、谷口委員、申されましたように、昨年の佐用でそういう大きな災害があり、また行政のほうが発令が遅れたのではないかという、今、県のほうでも検証をされております。

今後、南あわじ市のほうでもそういう大きな災害がありましたら、起こりうる可能性があるというような風水害の場合等ですけれども、できるだけ早く市民の皆さん方に河川の水位の状況とか、今後の雨量の状況、気象庁の情報を得ながら、地域の皆様方にそういう問題が起きないようなかたちで、早め早めに周知をしていきたいというふうには思っております。

以上です。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 行政のほうとして、避難準備であったり、避難勧告、避難指示というような比較的市民に対する法的拘束力があるような避難指示なんですが、これは私の認識では避難指示というのは、地震による津波発生時において、津波被害が予想されるエリアの方々に速やかに避難を指示し、その地域から退去を命じるような認識で、私心配しているのは、まさに9月防災月間があるし、そういうような風水害、台風災害においてですね、

避難準備であったり、避難勧告、その辺のしっかりとしたどのような認識のもと、そのような勧告するときの要件的なものを、これもあまりにもあれなんやけども。

それともう一点、地域防災計画に基づく防災会議というやつを17年度ぐらいにしていると思うんですが、その当たり、防災会議のその、委員の方々が17年以降、当市においても地域防災計画で防災会議的なものを委員、選出されて、どういうふうな会議をされておるかということをお尋ねします。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 地域防災計画におきましては、南あわじ市が合併をしまして、平成18年に市の防災計画を作成しました。

その作成するにあたっては、県の指導もいただきながら、作成をしたのですが、その中の委員としまして、各種行政機関、気象庁の専門の方々とか、海上保安庁、自衛隊、また行政の方々、というようなライフラインに関係するような業者の方々等がご出席いただきまして、その南あわじ市の地域防災計画について承認をしていただくというようなことになっております。

今年度、南あわじ市の地域防災計画も市の機構改革等もございましたので、今見直しをしておるところでございます。

以上です。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 避難勧告時において、避難所、そのように私自身の認識としましては、地域防災計画に基づく避難所の姿勢等々において、かなり災害被害が予想されるエリア内にそのような施設があると思うので、その辺しっかりとですね、また防災会議等々の委員でしっかりと検討もしていただきたいなど。

これ以後のことは9月議会の私の一般質問で話をさせていただきますので、今後ともそのあたり、市民の安全のために、地域防災計画等々、ハザードマップ等、しっかりと認識して、市民に周知徹底していただきたいなという思いがありますので、よろしく願いしてこの件については終わります。

○出田裕重委員長 他に。  
北村委員。

○北村利夫委員 関連で。



昨年8月の台風9号の関係があったのですが、そこで県知事のほうは災害に強い県土を目指すということで、いわゆる対策の三本柱を徹底したいということをおっしゃっているのですが、これ南あわじ市でその分についての具体策というのは、来ているのでしょうか。

この三本柱なんですが、山の管理の徹底、谷筋ごとの治山施設や砂防堰堤の整備、上流での河川改修の推進。この3つが対策の三本柱ということになっているのですが、これについて具体的な動きはあるのかどうか。

○出田裕重委員長 情報はありますか。

答弁。

防災課長。

○防災課長（松下良卓） 今、北村委員言われました、三本柱のことをお聞きしまして、新聞記事では見たような記憶はございます。

今、言われた山の管理、砂防の管理、上流の河川の管理というところの今後の整備につきましては、各関係部局のほうで、何らかの対策はしていただいていると思うのですが、今、その情報は防災課のほうでは把握はしておりません。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 確かにそこから言えば縦割り行政。

縦割り行政というのは、今、市の補助もできるだけやめようという気持で、連携を取っていこうということなので、庁内での風通しが非常に悪いのかなという気はいたします。それは改善すべき点だと思います。

そこで、いわゆるまだ知事はこのように言っているのですけどね。地域の再生、先ほど蛭子委員言われていたことですが、これはやっぱり合併したらどうしても旧の市街地というのは疲弊する。これは間違いない。今の現在もそれで進んでいるわけよね。どんどん。

その活性化対策というのは、どんどん進めていかないといけない。そやから分庁舎云々の問題じゃないと思うんよな、これは。

そやからそらの考え方、やっぱり一つの問題に固執せずに、もっと柔軟に対応してほしいなというのが、市民としては偽らざる心境ではないかなというふうに思うのですが、いかがですか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） そういうご意見もあるかと思います。しかしながら、

担当課のほうで議論をさせていただいたのは、旧の庁舎を含めてのまちの賑わい、合併前の中心市街地の賑わいをもう一度取り戻したい。そういう総合的な計画策定を地域の皆さん方と一緒に進めたいということで、22年度は、まだ時期尚早ではないかということで、次年度に申し送りするという判断をさせていただきました。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 時期尚早なんていうことは、本当に早いにこしたことはないというのはまずそうなんですよね。

知事も言っているんですが、地域再生大作戦ということで、合併で活力が低下した旧市街地に中心の振興策、過疎化や高齢化が進む小規模集落の活性化策などを展開していると。

今現在展開しているということですが、この市について、小規模集落の活性化策、例えばね、どんなことをしているんですか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 今、北村委員のご指摘の地域再生大作戦というような県のほうで、昨年度までは5つの事業を推進しております。

その中で今、委員が申した小規模集落元気大作戦。それからふるさと自立計画推進モデル事業。それから中山間・農の再生推進対策、多自然居住の推進、地域再生応援事業。この5つの上に、今回22年度からまちなか振興モデルが加わったと。

この6つの推進策で地域を再生していこうという狙いがあるかと思います。

当南あわじ市におきましては、その中のふるさと自立計画推進モデル事業。これにつきましては、沼島を始め、倭文、神代、3地域が申請をして、今現在活動をいただいているところです。

この3地域につきましても、それぞれ地域のほうからこういう事業、ぜひ名乗りを上げたいというような組織を編成していただいて、積極的に地元主体で取り組んでいただいております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 それぞれどんな運動をされているんですか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 沼島につきましては、漁協の青年が沼島の魚を売り出したいということで、京阪地域に沼島のアジをPRを行っておるといふようなところでございます。

倭文につきましては、田舎暮らしを進めるというふふなことで、都会者に田舎暮らしの推進を行っておると。

神代地域につきましては、鳥獣害の撲滅と、再利用というところで活動していただいと聞いています。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 もちろんそれぞれの運動は地域主体でやっておられるということですが、行政がそれについて、どういふ関わりをしておるのですか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 例えは今回、まちなか振興モデルでございますと、1年目は賑わいの計画づくりというふふなことで、これにつきましては、県のほうで10分の10の補助ということ、市の随伴は1円も必要ないのですが、2年目にその計画策定の実践に向かったときに県のほうは最高で6分の1、市のほうで6分の1、設置者つまり申請者が3分の2というふふなことで、補助金の負担が市のほうで負担をさせていただく支援をさせていただくということになるかと思ひます。

また当然、申請者、自主自立でこの計画策定をお願いしたいのですが、当然市のほうも県のアドバイザーが来たときには同席をさせていただいて、いろいろな情報交換もさせていただくというふふなかたちになろうかと思ひます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 その財政的な支援もそうやし、人為的な支援もどこまで進むのかなということ、聞こうと思ひたんですが、いわゆる節目節目で人的な支援をしているというふふに理解してよろしいか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） はい。基本的には地域の皆さん方で自主的に考えていただくというのが基本ですが、市も一緒になって入って考えて行くというの、私どもの考

えであります。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これは一番最初言われたように、地域が主体だということなんですが、この3地区だけなんですよね。後へ広がる土壌というのはありますか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） この地域再生大作戦の事業に乗かって今活動しているのが、今言いました3地域と。しかしながら、こういう行政の手助けを受けずにそれぞれの地域、団体が頑張っておられる方々もたくさんおられると。

一つ例を挙げれば、最近特に増えてきました産直のグループ。合併したときには確か5つ6つのグループだったかと思うのですが、今、10を超えるグループがそれぞれ活動されているというのが、自分たちのことは自分たちでやろうというようなモデルケースかなと思っております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 その産直いいことだと思うのですが、これ対象、観光客ばかりが来る問題ではないですよ。地元の人を対象になってきたら、地域の小売り屋さん、やっぱり少なからず影響を受けるように思うのですが、そこらどのように思われていますか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 既存の八百屋さんやスーパー、商店との兼ね合いもあるとは思いますが、今のところ産直は毎週日曜日であるとか、福良のうずしお朝市につきましては、月に1回というようなことで、既存の商店、スーパー、八百屋さんには、少しは影響はあるとは思いますが、そう圧迫になっていないのかなと。

また、その朝市ももちろん、自分で作った野菜を売って対価を得ておるわけですが、必ずしも100%営利目的という部分ばかりでもないというようなことで、今そういう問題につきましては、行政のほうには届いていないというのが現状かと思えます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員        そういうことで、一度ね、いわゆる産直、これいいことなんですが、市民へ与える影響。こんな調査も必要ではないかというふうに思いますが、どのように思われますか。

○出田裕重委員長        市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎）        今年になりまして農業振興部のほうで、朝市の連絡協議会の設立をしていただいております。

定期的に朝市の関係者、代表者が寄って、これからの朝市の運営、今委員が申されましたようなことについても、朝市の関係者で当然話合い、議題に挙がっておるといようなことかと思っておりますので、私どものほうから、また事務局である農業振興部のほうにもそういうことを申し伝えたいと思っております。

○出田裕重委員長        暫時休憩いたします。  
再開は11時といたします。

（休憩 10時50分）

（再開 11時00分）

○出田裕重委員長        再開いたします。  
副委員長、発言をお許してください。

○柏木 剛副委員長        出田委員長。

○出田裕重委員長        冒頭副市長から総合特区の話があり、今日東京に行かれていると聞いているのですが、私も以前に少しだけ情報も聞いていたのですが、これはどこが主体で誰が提案して、今後どのように進めていかれるのか。南あわじ市の認識をお聞きしたいと思います。

○柏木 剛副委員長        市長公室長。

○市長公室長（田村 覚）        冒頭副市長からお話があったんですが、県のほうが淡路島を特区にしたいというなかで、県と三市が絡んで、今日要望に行っている訳なんですが、将来目標として、まず10年後を見据えているのですが、人口23万人、今14万人とか

いう話があって、23万人といったらとてつもない数字やという話があるわけなんです、これは観光交流人口、あるいはそれ以外の週末滞在人口等を含めて23万人を目標としております。

さらにエネルギーの自給率が島内が4.2%であるわけなんです、それを20%にもっていきたいと。

さらに生産額ベースでの食料自給率が今現在285%であるわけなんです、それを315%にしたいという大きな目標でもって特区申請をしようとしているところです。

○柏木 剛副委員長 出田委員長。

○出田裕重委員長 「しようとしているところ」の今後のスケジュールの見通しとかはあるのですか。

○柏木 剛副委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 今全国で特区の関係、かなりの件数が申請が挙がっているように聞いています。その中で仮申請を7月末にしているわけなんです、その陳情に今日行っているわけなんです、最終的には9月にどこが採択されるかというものが見えてくるのかなというところでございます。

○柏木 剛副委員長 出田委員長。

○出田裕重委員長 今日、何が言いたいかと言いますと、結構なことだと思うんです、兵庫県知事も行かれていると聞いていますし。

でも、淡路島に住んでいる人間としてね、かなりの方が知らない状況で進んでいると思うんですが、その辺の島民の合意形成というか、悪いことをやっているのではないと思いますが、その辺についてはどういう認識を持たれていますか。

誰も知らないということについて。

○柏木 剛副委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 確かにですね、急遽この制度ができて、県主導ですね、我々末端の3市の自治体もですね、2,3回協議会等で打ち合わせをしている程度でございまして、当然市民の方々、末端までは浸透していないのかなという思いがござい

しかしながら、これがうまく特区が認められますと財政的な支援であるとか、あるいは許認可、あるいは法規制の強化、こういったことがある程度特区の強みでメリットとして出てくるというなかで、今後になると思うのですが、下の方に下ろしていきながらですね、実態のあるものにもっていくべきかなと、このように思っております。

○柏木 剛副委員長 出田委員長。

○出田裕重委員長 こういう大きい構想というか、計画が新聞報道が一番早いというのがやはり残念だなという思いを持っていますので、なかなか合意形成というのは難しい話で、でも誰も知らないのもおかしな話で、その辺をよく頭に置いて、この計画に皆さん賛同されているとは思いますが、ちゃんと説明していただきたいなど。

それでないと何か置いてきぼりで、兵庫県だけが淡路島のことを勝手にこ入れしてみたいな印象がありますので、そういうことも兵庫県の方にぜひお伝えいただきたいなど、私は思っておりますので。

以上でございます。

谷口委員。

○谷口博文委員 私も何月議会か忘れたんですが、環境特区というようなことですね、自然の太陽光であったり、鳴門海峡の潮流であったり、波力というか、波のうねりであったり、当然風力、風力は若干いろいろな様々な諸問題があるのかなという思いがするのですが、明石海峡のところで、民間のほうで潮流を使ったような潮流発電等々されていますわね。

室長、僕はね、淡路島の地の利というのは自然環境というか、太陽光であったり、そういう潮流、潮の流れだったり、潮の動き、そこらは鳴門海峡とか、そこらはしっかりとですよ、特区申請をしていただいてやって、エネルギーの自給率は4%なんとかいう話というのは、そのことだと思のですが、そういう認識でよろしいですか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） いろんな自然エネルギーがあるわけですが、淡路の場合、そういった自然エネルギーのポテンシャルが高いというような地域の地の利がございます。

そういった中を利用してですね、住宅の太陽光発電であったり、潮流の話も出ていますが、そういった中の具体的な話が、今後ですね、特区が認められた場合、その道に入っていくのかなという思いでございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私自身の思いとしては、サンヨーがパナソニックの子会社とかそういうことになったわけですが、島内の基幹産業である、サンヨーの太陽光をですよ、庁舎であるとか、公共の施設にどんどんどんどん太陽光パネルを推進して、設置していただいでですね、そこらあたりを今後、かなり費用のかかることだと思うんですが、将来的な投資という認識なので、そこらを積極的に推進していただきたいと。太陽光のパネル等を公共の施設、そこらへどんどんどんどん積極的に活用していただきたいという思いがあるわけですが、その辺の認識についてお尋ねします。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 当然、個人の家、公共施設、太陽光、こういった中で先ほど申しましたように財政的な支援もあるのかなというように聞いてございますので、市の単費も随伴が出るのかも分かりませんが、県の随伴、国の補助事業、そういったものがですね、特区の中で財政的な支援、そういうところに魅力がありますので、うまく活用してですね、広めていきたいという思いでございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 質問が変わるのですが、私はね、旧町の庁舎というのは、旧町の中心地にあるんよね。その辺の利活用的なもの、室長、本当にね、市民は様々な思いがあって、先ほどの冒頭の話があったように自分たちのまちづくり的なものをどのように考えて行くべきかというような市民の方々から様々な意見を聞くわけですが、室長の認識についてお尋ねをいたします。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 先般来、庁舎の説明会を回った後でですね、いろんな質問の中で、分庁舎の跡地利用はどないなるんやと、具体的な話がないなかでどないなってるんやという質問がかなりございました。

そういったことで、この間、8月1日号の広報でですね、跡地利用につきましてはですね、庁舎が建ってから動くのではなくて、並行して、庁舎建設の推進と並行して進めたいという思いでございます。

従いまして先ほど言いました、県のほうででているまちづくり推進事業ですか。当然旧



町単位の補助事業でございますので、庁舎の跡地利用を含めた中でですね、賑わい活性化につなげていきたいという思いでございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 当然、先般22日の話でしたか、昔だったら自転車で行ける距離とかいうところで、市街地というか、庁舎があると。私自身も西淡庁舎周辺、様々な意見があるので、今後とも跡地利用について、室長、お知恵をお借りしてですね、市民共々どないぞ過疎しないように、旧町の西淡町の人口減少は19%とあって、4町に比べて非常に過疎が進んでいるような状況にあるので、その辺しっかりと、また室長、お知恵をお互いに出し合いながら、地域活性化、再生のためにやりたいと思うので、またその辺、様々な事業があったときには、先ほど出田委員長が言っていたように情報提供というやつもどんどん我々議員にもしていただきたいなという思いがありますので、今後とも情報提供だけはよろしく願いして終わっておきます。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 関連的な質問になるのですが、今度その淡路島の総合特区構想と、今までの市の計画ありますよね、こういうふうにして進めていきたい。これの整合性というのはきちんと取れるのかどうか。まったく方向転換しないといけないようなことがあるのかどうか。そこらをちょっとお聞きしたいのですが、その点はいかがですか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 基本的にはこのたびの特区構想、文言表現が主なので具体的な事業はあんまり挙がっていないのですが、市の総合計画で言っている市の方針はありますよね。そういうのには離れていないという認識のもとで内容を見させていただいております。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと、今度予算編成の関係も出てくると思うのですが、9月末ぐらいに、例えば仮の話で申し訳ないのですが、今回していただけたとなりますと、具体的な案作りで予算編成間に合うのかどうかという問題があるのですが、その点、いかがですか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 冒頭いいましたように、10年間の計画を組んでいますので、9月補正とか、そういう性急な話ではなしにですね、例えば特例認められたということになれば、いろいろ財源的なことも国がどれだけ出してくれるのかということもござい  
ますけども、個々にですね、早ければ23年度に何らかの予算が挙がっていくのかなと、  
あるいは25年度に挙がるものが出るのかなということで、そういうかたちでいきますの  
です。一気に予算編成というものじゃなしに、10年間を見据えた中で事業展開して  
くのかなと、このように思います。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 逆に言いますと、10年間見据えた上での23年度予算とか、そうい  
うかたちになってくると思うのですが、そこまでの構想をその間でしっかりと詰めれるも  
のかどうかというのがあるのですが、その点はいかがですか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 冒頭言いましたけども、財政的な支援がある。あるいは許  
認可に対する特区のメリットがある。あるいは他のメリットもありますけども、そういっ  
たメリットの中身をですね、うまく見て、うちに合うもの合わないものいろいろあると思  
うのですが、ただメリットがあるから飛びつくんじゃなくて、市の方針に合っているもの  
に特化していくんやというふうなことで、個別に精査して、予算編成につなげていくこと  
になるのかなと。だから一気にどうこうということではなしに、うちに合うものを採用し  
たいという考えでございます。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 ケーブルテレビ引いたときに電話機を置いてくれますよね。その電話  
機がものすごい僕ら、身近の人に故障が多いというふうなことを言われて、僕も事実、我  
が家もそうですが、知り合いのところで声が聞こえないとか言って、情報課のほうに連絡  
させて貰ったんですが、これ、僕らのところだけですか。その故障件数なんかは把握でき  
ておるのですか。

○出田裕重委員長 ケーブルネットワーク淡路所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 現在、その故障のことなのですが、I Pの告知端末機が去年の8月頃から故障が発生するようになりまして、製造メーカーの富士通に調査をしておりまして、今年の3月現在でI P端末機の内部コンデンサ、蓄電器の不具合ということがありました。

それで今回、I Pの告知端末機、緑、南淡地域の部分でございますが、その告知端末機を富士通が無償で全数交換を今、現在させていただいているところでございます。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 確か富士通さんと契約するときには、一番、メーカーが一番いいのではないかということで決めさせて貰ったというような報告があったと認識しておるのですが、僕もコンピューター一番最初、富士通だったんですよ。よく故障するので「弱ったことやな」と言うと、「・・・・・・・・・・・・・・・・・・」というようなことを言われてね。

そういうことを言われたんですが、これだけのね、加入者の中にあって、それだけ住民に迷惑をかける機械を提供するというのはいかなものかなと思うのですが、ここの点、どういうふうに受け取っているのでしょうか。

○出田裕重委員長 総務部次長。

○総務部次長（入谷修司） 富士通どうこうという問題はともかくとしてまして、最初、ケーブルテレビの整備計画を平成17年度に作って、全域整備、また高度化整備を行っていたわけですが、その中で告知端末、当然、防災無線等がないなかで、緊急時に市民の方にいろんな情報をお知らせするなかで、必要であろうというなかで、緑・南淡地域への導入を図るということで、進めてまいりました。

それで平成13年度に西淡・三原の整備工事のなかで、富士通製のTDMA方式（時分割伝送方式）による告知端末機を入れております。

それでまだその機械については活用できるというなかで、今度、その方式の告知端末機については製造しないという方針もございまして、I P方式の告知端末機を入れていくなかで、双方連携を図って、共に一斉放送ができるよというかたちのなかで、機器としてはやはり、富士通しか選択肢がなかったというなかで、もし違うメーカーを入れるとなれば、全域、一斉に替える必要が生じたということのなかで、富士通を入れさせて貰ったという経緯がございます。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 富士通でなければいけないというふうなことを言うんですが、それだけの一つの製品というのは、検査してね、富士通自体が検査して、これが製品としてお客さんに提供できるんだという自信というか、会社の威信というか、そういう名誉をかけて提供しているものが、コンデンサが悪いと言って、特にトヨタなんかアメリカで叩かれていますか、リコール問題で。

そういうふうなことにも、しないとは思いますが、なりかねないというふうなことであってね。全電話機のコンデンサを替えないといけないということですよ。

○出田裕重委員長 総務部次長。

○総務部次長（入谷修司） 当然、納入の際には経年劣化検査もやった、そういった結果をもって、それによってこちらも見えております。そういったなかで、そのときはこれだけ早くつぶれるという予測はできなかったところでございます。

あまりにも故障が多いということで、富士通との折衝の中で、これは全数、いい機械も当然あるとは思いますが、責任において全数交換という話になったところでございます。

交換するのはI P方式、緑・南淡。一部新しいところ、西淡・三原の新しく加入されたところにも付いてございますが、そこらについても全部交換というかたちのなかで、今、今年度末までにその全数、約8,000台ですか、ぐらいを交換していくということで進めてございます。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 コンデンサの容量の問題なのか、コンデンサの製品の問題なのか、僕ら分かりませんが、それは当然新しいもののコンデンサに替えたなら、次、絶対今みたいな故障は起こらないという保証というか、自信というか、メーカーにとってあるのでしょうか。

○出田裕重委員長 総務部次長。

○総務部次長（入谷修司） 当然、そこらはまたこのような事象が起こっても会社としても大きな損失でございますので、ならんという条件のもとに次の交換をやっていただく

ということで作業を進めていただいております。

なお、富士通、正確には富士通ネットワークソリューションズ株式会社、ここですが、その基板についておるコンデンサについてはアメリカで作られたメーカーで作られたものということのなかで、当然富士通としても、そのメーカーに対して、いろいろ賠償であったり、そういった後の確約であったり、当然とられて進めているところでございます。

○出田裕重委員長      長船委員。

○長船吉博委員      それとね、あの電話機よ。告知放送がされると、点滅しますよね、グリーン。あれが夜寝ていて天井にパカパカしてややこしくてしゃあないんやと。気になって気になって眠れないとかいうことを聞くわけですわ。

こんな明るいときでもフラッシュする。いちいちこれ、停止、消去しないといけない。

年いった人は、もうそんなんどうしたらいいんよって。ようさんたまっているから、1回や2回やったって、止まらないわけよ。

あんなんぞないぞならんか。

○出田裕重委員長      総務部次長。

○総務部次長（入谷修司）      それについてもその導入時のときに、富士通に対してこれは何故だ。西淡三原は消去ボタンがあって、消せる機械であったんです。

それで何故新しいものについては、消去ボタンがないんやと。ピカピカ大きなボタンでなんでという話は十分させていただいて、今はこれしかないという話でございますので、やむなく、そういった機械となったというところでございますが、最近作られている機械については、私どもからいろいろこんな駄目やという提案のもとに、これは今、ここで言ってもしかたがない話なんです、最近の機械はその消去ボタンを新しく付けた機械を出しておるという話で聞いております。

○出田裕重委員長      長船委員。

○長船吉博委員      それを解消できないのかと、僕は質問したいんですよ。

○出田裕重委員長      総務部次長。

○総務部次長（入谷修司）      これについて富士通と再三再四話合いを持ちましたが、今回は基板だけの交換ということのなかで、その予定はないということでございました。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 電源を切るといふ人がおるんよの。腹が立ってきて。そんなら告知放送、緊急放送まったく聞けないんよの。

そんなん置いているのも無意味になるわけですよ。そういう市民もおるんですよ。

そこらやっぱり真摯に考えて、できたらもう少し深く富士通さんに対応して、やっていただきたいなという思いがあるのですが、この点いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 総務部次長。

○総務部次長（入谷修司） 当然、ケーブルテレビ整備工事についてはいろんな工事、いろんな製品が納入されています。40数億という工事費のなかで、工事を進めました。

その中で私どももそういった業者との折衝、できるだけ安く市民との利便性を高めるためにどうすればいいのかというなかで、整備はしていたつもりですが、この告知端末機については、先ほど言いましたようにIP式は、もうこれしかない、うちはこれしか製造していないという話のなかで、そういったところでもございました。

それで当然、緊急情報等が流れましたら、市民の方に聞いていただくというところも当然必要でございますし、またチカチカするという話も業者に苦情、改善策としてなんとかならんかという提案もさせていただいたんですが、やはりそれは、そういった放送が入ったという印であるので、富士通とすれば他の自治体からの希望によってそのようにしているという話もございました。

そういった中で、個々利用される方、いろんな考え方なり、そういった状況のところでお住まいの方おられるわけでございますが、電気代もそれについてはそういう話ではございませんし、当然、テレビのああいう主電源も付いていれば赤く光っているという話のなかで、ちょっとそのボタンが大きいという感じもあるわけですが、辛抱できる範囲内ではないかということのなかで、するしかないということでございましたので、その機械を入れたというところがございます。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 次長、辛抱できるんやったらな、わしこんなこと言えへんねん。辛抱できらんよって、電気の線を切りおるねん。そこら分かってもらえてるかな。

○出田裕重委員長 総務部次長。

○総務部次長（入谷修司） 当然、中にはそういう方もおられるかとは思いますが。

それでもし、ごくごく辛抱できないということであれば、一度さんさんネットにお電話  
いただいて、そこらちょっと状況を確認し、また検討させていただきたいと思えます。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 そういうふうに言います。

.....  
.....  
.....

○出田裕重委員長 .....  
.....

他に質問ございますか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 市有財産の関連ですが、大見山の慰霊塔ですが、市の所有物というこ  
とで、今後の対応というふうに理解しているわけですが、これの以前も総務委員会で室長  
からの答弁があったんですが、県と協議をしながらこの利用方法なり、再建計画なりは煮  
詰めていくんだということであったわけですが、その後の協議はどうなっているのか。

進展はどうなっているのかということについてお尋ねします。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 当初、関係者、県、市の関係者で検討委員会を作って跡地  
整備をどういうふうにしていくかと、検討すべきという方向で今協議をしているわけなん  
ですが、一方ですね、丹下健三さんの息子さん、当然お父さんがこしらえたものを新聞、  
マスコミ等で見られてですね、こちらに来られて、なんとか協力したいという話もありま  
すのでね、そういった意見も聞く必要があるのかなということ、まだ検討委員会ですか、  
立ち上げずにですね、そこらの声も今、若干入りつつあるかなという状況でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 県、行政機関、行政のメンバーに加えて、民間の委員、公募という考

え方はできないのでしょうか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） そういう考えもあるわけですが、まずお父さんこしらえた、息子さんがですね、なんとかあれを再興、残してほしいというのは当然でしょうけど、そういう考えの方もおられますので、そこらとの調整もありますので、今はもうしばらく時間がいるのかなという思いであります。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これは本当に当初建設されたときも、動員学徒の支援をするんだという民間団体からの寄付というのが出発点にあったのかなと思うんですね。

慰霊については、やはり幅広い犠牲になった方々が非常に関心をもっている。当然そういう方々の声というのはくみ上げにくいという面があるわけですが、この南あわじ市にも遺族会があったり、これを復興させようということで、いろんな市民ボランティアの団体の皆さんもずいぶんと努力をしてきた経緯もあったかと思うんですね。

そうした貴重な努力ということも、再興、復興に向けてはくみ取っていくべきではないかというのが以前、私も指摘したところなんですけど、そういった考え方というのはやはりぜひ取り組んでいただきたい。

ただ単に行政の財産だけではなくて、幅広い国民的共有財産であるし、当然市民団体としても関心を持って見ている。また強い願いを持っている。またアイデアもいろいろあるのではないかと思うんですね。

ですからデザイン、建築家の丹下先生のご息さんの貴重なご意見ということも当然組み入れていくことができれば大変素晴らしいことだと思うのですが、この立地している南あわじ市の市民のなかの有志として、努力している、10数年来、復興に向けて努力してきた、そういう、かいてきた汗に報うということも行政として、報いるということも大事ではないかなというふうに思うのですが、その点、いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） まずあの施設の整備方針、それによってどれだけの財源があるのかというのがまず出てきます。そういった中で、どうしても国県市で担ぎきれないというケースもあるのかなと。その当時、寄付等をいただいたりしつつ、してきた経緯があるので、それも1つの選択方法として視野に入れておくべきかなという思いでございます。



す。

それと次の維持管理、当然、施設整備できても維持管理。できるだけ維持管理費の少ない方法を考えるべきなんですけども、そういったボランティアの方々、そういった方々のお力もですね、借らないといけないのかなというようにも選択肢の中に入れておくべきかなと、このように思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ちょっと答弁の角度が違うのですが、お聞きしたかったのは、本当に多くの方々の善意によって、慰霊祭もですね、市がやっている分とは違うかたちで慰霊祭をやったり、周辺にいろいろ桜を植えたり、清掃を行ったりとか、こういうことで荒れ放題になっているということに対して痛みを持ってですね、市民の皆さん方が努力をしてきたと。そういう評価をしながら、そういう思いを復興の中に、再建の中に生かしていったらどうですかということをお尋ねしているわけなんです。

そういう貴重な市民ボランティアの気持ちというのを汲んでいくということが市民参加のいろんなまちづくりにとっても大事だと思うし、こういう大きな平和を目指すという、戦争で亡くなった方々に対して、言葉では御霊を弔うという、こういう言葉が出るわけですが、実践的にやってこられた市民の方々の善意の思いというのをぜひ取り組み入れていただきたい。それはお金を持っているのは県や国や市なのかも分からないのですが、心でもってですね、そういう霊を慰めてきたそういう心を大事にしてあげるということを強調しているわけですが、その点いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） そういう思いを持ってですね、私は申し上げたわけなんですけど、施設整備はある程度の財源があるなかでできるのかも分かりませんが、後の維持管理、そういった中で、そういう人達のお力もですね、お借りする。あるいはお願いするというかたちも今後考えるべきかなと。

それとですね、これは一つの自治体がですね、太平洋戦争のことについて、一つの市が一つの市民だけでですね、市内の市民だけで持ち上げるというものでなしに、やはり全国展開のある施設でございますので、そこらうまくですね、幅広く支援が求められたり、そういう方々のご協力も持っていきようにしかけるべきかなという、こんな思いでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 永田県議を会長にしての戦没学徒を慰霊する会という、こういう会も活動してきています。これは南あわじ市だけではなくて、全国からですね、来ていますし、海上自衛隊姫路の方の音楽隊の方もですね、参加してやっているという、それからクリスマスもやっていたり、あるいは仏教徒もあるし、そういう幅広い団体、個人が集まって阪神淡路大震災で非常に荒廃した中からその心をつにして、これを支えていこうと、あるいは霊を慰めていこうという実践もあったわけなんですね。

これもよくご存じいただいていると思うのですが、ですから運営とか、施設管理運営とかで協力いただくというような、これは市の思いであってですね、やはりそういう大きな再建再興復興といい時期にさしかかっていますのでね、貴重な思いをこの計画の中に、どれが取り入れられるかは別にして、くみ上げていくと、出来るものは取り入れるし、できないものはできないこととして、理解もして貰うという、そういうプロセス。作業が必要なのではないのかなと思っっている訳なんですよ。

こんなことができましたら後の管理運営上ご協力お願いしますというようなことは、ある意味で押しつけのような話になるわけで、ただ単に市だけではなくて、県も含め、丹下先生のご息子さんも含めて、検討を加えていくということであればですね、幅広いそういう努力をしてきた方々の中からはいくばくかでも、この復興計画の中に意見が反映できるような仕組みが必要なのではないのかというふうに思っているわけなんです。

室長の考え方とちょっと違うわけなんですけど、やはりこういう大変意義のある施設でありますから、より多くの方々の総意で再建もし、今後の運営も図っていくということが大事だと思いますので、結果として管理運営をお願いしますというような、そういうやり方ではよくないのではないかと思います。

どうでしょうか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 冒頭申し上げましたように検討委員会、まだ決めてございません。いろんな案もありますけども、これからどんな人達に入っていてくださいね、検討委員会を立ち上げるかということになってこようと思います。これからの話になるのかなと。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これは前にも一度お伺いしたことがあるのですが、住宅用の火災報知器の設置。これは新築住宅については18年度から設置義務ができてるのですが、既存住

宅については、23年6月までが適用範囲だと。6月1日から適用されるということですよ。そしたら5月末までということなんです、市のほうでこの設置に向けてのいろんな啓蒙活動等どのようにされているのか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） まず市のほうでの設置率なんです、これは淡路広域消防が昨年12月末に私どものほうに報告していただいた設置数なんです、南あわじ市で約35%が設置しておりますよ。

これにつきましては、量販店で聞き取り調査をしていただいた、その数値で報告いただきました。

この住宅用火災報知器の設置のお知らせにつきましては、ケーブルテレビの文字放送と、洲本の広域消防で設置の啓発用のビデオを作成しまして、南あわじ市のケーブルテレビでそれを流して啓発のほうをしております。

23年5月までが猶予期間という期間も1年を切っておりますので、今後またその啓発用のビデオをケーブルテレビで流したり、広報でお知らせしたりというふうにはしていきたいと思っております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 啓蒙活動だけではなかなか設置が増えていくというのは難しいと違うのかなというふうに思うのですがね。

これ市の条例等で設置場所とか、そういうところは決めておられるのですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 条例では設置場所というのは決めてはおりません。ただ淡路広域消防の関係で、まず設置する場所につきましては、寝室、それと2階建ての家でありましたら2階に上がる階段の踊り場。この寝室と踊り場が設置する義務があるというように聞いております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる火災予防条例なんていう条例は作っておられますよね。

○出田裕重委員長            答弁できますか。  
   防災課長。

○防災課長（松下良卓）            南あわじ市の条例では火災予防条例というのは今、聞くのが初めてなんです。

○出田裕重委員長            北村委員。

○北村利夫委員            これは広域消防等では淡路島の中での条例というのは作っているんですよね。そやけどもあくまでも広域なんで、市としてそういう条例は必要じゃないんですかということなんです。

○出田裕重委員長            防災課長。

○防災課長（松下良卓）            淡路広域消防事務組合は一つの行政団体でございますので、淡路の3市の集まった団体ですので、そこで条例を設置していただいて淡路広域消防のほうから各島民に対しての防火予防活動をしていただくというようには思っております。

○出田裕重委員長            北村委員。

○北村利夫委員            冒頭、周知方法はどうするんですかという話をお伺いしたんですがね、淡路の広域消防がその事業の主体であれば、淡路広域消防のほうに、市としてどれだけの働きかけをされているんですか。

○出田裕重委員長            防災課長。

○防災課長（松下良卓）            先ほども23年5月までが猶予期間ということでございますので、今、淡路広域消防のほうで、住宅の火災報知器、火災警報機の設置の啓発するパンフレット等をいただいて、南あわじ市の女性消防団員の方々に量販店で設置の啓発をしていると。これも年に2回か3回か実施をしております。というような活動はしております。

○出田裕重委員長            北村委員。

○北村利夫委員            ということは、これから来年5月末まであるわけですが、これについては、そういう活動は広域のほうにおまかせやということだと思っていいのですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 広域消防事務組合と南あわじ市の防災課、消防団との共催と  
いいですか、ということで、啓発を進めていきたいというふうに思います。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 費用がかかるわけですよね、設置には。これについて、普通の家庭だ  
ったら問題ないと思うのですが、今、生活困窮者という方々も増えつつあるというふうに  
認識しているわけなんです、これについて、これまでこの設置に対する費用の一部を補  
助するとか、手助けするというようなお考えはございませんか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 福祉部局のほうで、南あわじ市老人日常生活用具給付事業実  
施要綱というのがございまして、その中に火災報知器を給付をすると。ただ対象者につ  
きましては、概ね65歳以上の方で低所得の方、それプラス寝たきりという条件もあるん  
ですが、そういう方につきましては、福祉部局のほうで給付の制度がございまして。  
以上です。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 そこまでいったらたぶんそっちのほうの管轄になるんでしょうけども、  
これについての啓蒙というのは、どういう周知をされているのかというのは。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） この老人の日常生活の業務の給付事業につきましては、福祉  
部局のほうで該当される民生委員の方々とかからの要望があって、一昨年か昨年か忘れた  
のですが、市内で1件あったというのは聞いております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ということはあまり知られていないというふうに思っていると思うん

よね、これ。十分に啓発、啓蒙、また各民生委員さん等に十分回っていただくということをやらないと、命にかかわることなんでね、ぜひそれをやっていただきたいというふうに思うのですが。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 早速、福祉部門のほうと協議をして、火災報知器の猶予期限も切れるということも踏まえて協議をして、防災課で出来る部分、また消防団で出来る部分、それと福祉部局でできる部分というのを協議して、こういう制度があるというのを普及、啓蒙していきたいと思います。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 この予算はいくらかというのが分かれば、また教えてください。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） はい。この福祉部局のほうからまた予算を聞いてご報告をさせていただきます。

○出田裕重委員長 他に。

所管内で他に質問ございますか。

ないようでございますので、簡単に所管外のその他について、お願いを致します。

谷口委員。

○谷口博文委員 簡単に、10月10日のNHKの「のど自慢」。私も南あわじ市を売り出すにはこういうふうな全国放送的なNHKののど自慢を大々的に南あわじ市を売り出していきたいと。

私自身も出て歌うのに申し込みしているんですが、今、市のほうの元気の森ホールで、1,000人でしたかね、申込数が分かる範囲で教えていただけますか。

○出田裕重委員長 所管内ですので、市長公室次長、どうぞ。

○市長公室次長（中田眞一郎） 今、谷口委員のご質問、NHKののど自慢、10月9日に午後から予選会。これは概ね250組。

それから、10月10日が生放送で20組。正午の12時15分から始まるという番組で、今回は完全生放送ということで放送されます。

観覧希望者につきましては、市長公室のほうで観覧希望のハガキを預かっております。出演者のほうにつきましては、NHKの神戸放送局に直に申し込んでいただくというようなかたちで、今現在、昨日までですと1,623通の往復はがきが市長公室のほうに寄せられています。

ということは、1枚のハガキで2名が観覧できるということで、今現在3,200名あまりの観覧希望が来ておると。

当日の入場者の数でございますが、平成14年に当時の南淡町がのど自慢を元気の森ホールで行いました。そのときには総入場者数が1,400名。1階席2階席を含めまして1,400名ということで、出場者の分と、NHKの分、引きますと、実際に皆さん方から応募していただいて、入っていただく人数が、今のところ1,100名というふうに予想をしております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 まだ南あわじ市というのは、ネームバリューというか、そこらがまだ非常に薄いという状況でね、全国的に大々的にやっていただきたいというような思いがあるわけですよ。南あわじ市っていうのを全国的に認知していただくと。

それと私自身は、高速道路の出入口なんかでもいまだにですね、西淡三原インターとかいうネーミングでされているわけですよ。

あの辺、「南あわじ市インター」とか、というような、南あわじ市を全国的に認知していただいて、多数の方が南あわじ市の良さというか、交流人口を増やすためにですよ、そこらあたりをしっかりとですね、こういう機会を捉えて売り出していきたいという思いがあるので、これは道路公団というか、あそこら、西淡三原インターとか、なんか行っていったって、ちょっと南あわじインターとか、なんとかできませんか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） おっしゃるとおり、そういうネーミングがふさわしいのかと思うのですが、少し行きますと、淡路島南インターというのがございますので、その辺との兼ね合いもあるのかなと思いますが、今議員のおっしゃっていたようなことはもっともだと思っております。商工観光課の方とも協議して、手法について考えてみたいと思います。

それから、のど自慢の関係なんですけど、当日、のど自慢のアナウンサーが市内を各所回

って冒頭にこの南あわじ市のコマーシャルというか、宣伝といたしますか、その模様を1、2分やっていただけるといようなことで、それも合わせてこの市内をPRできる絶好の機会かなと思っております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私自身はね、できたら南あわじ市を全国的に売り出す。市民音頭とかよ、田村さん、市民音頭っていうのがあるねんか、市の田村さんのような美しい方々がとにかく市民音頭でも南あわじ市民音頭を歌っていただくぐらいよ、それぐらいでもして市の職員が南あわじ市を大々的に発信していただきたいなあという思いがあるので、田村さん、よろしく願いをいたしておいて、これに関しては終わっておきます。

南あわじ市音頭を市役所のほうで、誰か申し込んで、エントリーしていただきたいと、お願いできますか。

○出田裕重委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（田村愛子） 市民音頭、南あわじ市ふるさと音頭、これの普及についてはすでにかなり、普及員の方々を通じて、市内にはかなり普及をしていただいております。

市外に向けて、今後普及活動ということですが、それもいろんな機会をいただいて、また職員の協力もいただきながら、やっていきたいと思っております。

○出田裕重委員長 他に。

執行部のほうで、報告事項があれば。  
防災課長。

○防災課長（松下良卓） 2点報告をさせていただきます。

まず1点目は7月の14日の大雨によって、灘の倉川地区が7月15日孤立いたしました。2世帯6名が灘黒岩いきがい創造センターで避難所生活をしておりましたが、今、落石防護柵の工事が今週できあがると、完成するというので、8月30日月曜日に自宅のほうへ戻るという予定であります。

その際は、防災課も同行して、お手伝いをさせていただきます。

もう1点、9月11日、防災ステーションの竣工式がございます。議会関係といたしましては、正副議長と総務委員長に御案内を出させていただきます。地元につきましては、自治会、またまちづくり協議会の幹事会の方々等にも、昨日発送させていただきます。



して、今日、着くかと思いますので、9月11日に竣工式がございます。

付け加えまして、竣工式は午前中に終わりますが、午後から南淡公民館の3階におきまして、津波フォーラムということで、人と防災未来センター所長の河田先生が基調講演をしていただきます。その後はパネルディスカッションを行うということで、1時から始まって3時過ぎぐらいには終了するかとは思いますが、そのような日程でございます。

以上です。

○出田裕重委員長 他ございませんか。

ないようでございますので、柏木副委員長、閉会のご挨拶をお願いします。

○柏木 剛副委員長 丁度、うまい具合に終わってもらいまして、ご協力ありがとうございました。

お疲れ様でした。

これをもちまして閉会します。

(閉会 11時55分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成22年8月25日

南あわじ市議会総務常任委員会

委員長 出 田 裕 重